

第3次

H28年度 — H32年度

久留米市食育推進プラン

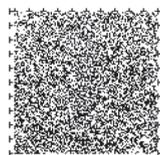
『市民みんなが食へ感謝し、健全な食生活を実践するまち』



「食育」とは ～食育基本法～（前文一部抜粋）

生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。

久留米市



H28年度 — H32年度

第3次 久留米市食育推進プラン

久留米市

(表紙写真)

左上:くるめ食育フェスタでの体験コーナー

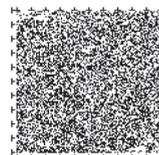
左中:主食、主菜、副菜

左下:学童農園での稲刈り

右上:くるめ食育フェスタでの親子体験コーナー

右中:保育園での生ごみリサイクル

右下:大学での調理教室



『市民みんなが食へ感謝し、 健全な食生活を実践するまち』を目指して



平成28年4月

久留米市長 榑原 利則

「食」は生命の源であり、私たちが健康で豊かに生活するための基本となるものです。

しかしながら、社会経済情勢の変化やライフスタイルの多様化などを背景に、栄養の偏りや食生活の乱れ、生活習慣病の増加など様々な問題が引き起こされています。

久留米市では、平成18年の「久留米市食育都市宣言」以降、平成19年度には「久留米市食育推進プラン」、平成23年度には「第2次食育推進プラン」を策定し、市民との協働によって食育を推進してまいりました。

その結果、若い世代の食育への関心が向上するなどの成果が現れ始めていますが、今後も継続的に食育に取り組むことが重要です。

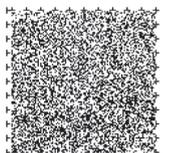
第3次プランでは、『市民みんなが食へ感謝し、健全な食生活を実践するまち』を目標像に掲げ、3つの基本視点と4つの基本施策を定めて、食育の推進を図ることとしております。

特に、食育の重要性を親から子などの次世代につなげ、食育の取組を循環させていくために、学校や家庭などを中心に、「次世代を担う子どもやその保護者」、「若い世代」に向けて、健康や農業、環境の視点を活かして取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆さまにおかれましては、第3次プランに位置づけている施策や事業へのご理解とご協力をいただきますとともに、行動指針に基づいて積極的に行動していただきますようお願いいたします。

今後も、市民・市民団体、関係機関、行政などがそれぞれの役割と責任において、連携・協力して事業を実施し、市民との協働により、第3次プランの推進を図ってまいりたいと考えております。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました久留米市食育推進会議委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市議会、関係団体、市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。



目次

第1章 プラン策定にあたって	4
第1節 策定の背景	
第2節 プランの位置づけと計画期間	
第2章 久留米市の食育推進の現状と課題	7
第1節 第2次プランの成果と課題	
第2節 第2次プランの総括	
第3章 第3次プラン	17
第1節 第3次プランの基本方針	
第2節 目標像（目指す姿）	
第3節 施策および目標指標	
第4節 推進体制と進行管理	
第4章 市民の行動指針	27
資料編	
1. 市民意識調査の結果	29
2. 第3次プラン策定経過	32
3. 食育基本法	34
4. 用語解説	40

